

令和2年6月29日

保護者 様

宇治市立南部小学校  
校長 三上 誠一

## 新「学習指導要領」完全実施とそれに伴う学習評価・通知表の改訂について

新しい「学習指導要領」(教育の方向性や具体的な学習内容を示すもの)が、令和2年度から完全実施となっています。本校ではそれに先立って2年前(平成30年度)から、移行に向けた内容や先行して実施される内容を踏まえた指導を進めてきましたが、今年度は、正式に教科・領域が新たに加わり、標準授業時間数が増加したり、各教科で児童の学習習得状況をみる評価の観点が変わり、それに対応して通知表(あゆみ)の形式・内容も変わっています。

下記にその内容をお知らせしますので、別紙「今年度の通知表について(宇治市教育委員会・校長名)」と合わせてご確認ください。

### 記

#### 1 学習指導要領改訂の主なポイントと学習評価の変更点について

- (1) 学校教育全体を通して育成を目指す資質・能力が3つの視点で整理され、各教科の評価の観点もそれらに対応した3観点になる。

学校教育全体を通して育成を目指す資質・能力	各教科 評価の観点
生きて働く「知識・技能」の習得 (何を理解しているか、何ができるか)	知識・技能
未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 (理解していること・できることをどう使うか)	思考・判断・表現
学びを生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)	主体的に学習に取り組む態度

→ 各教科で児童の学習習得状況をみる評価の観点が全教科で上記の3観点になります。(これまでは国語5観点、その他は4観点) **通知表(あゆみ)の観点別評価も同じ3観点**になります。

- (2) 第3・4学年に「外国語活動」年間35h、第5・6学年に教科「外国語」年間70hが導入

→ 第3・4学年 **外国語活動を年間35時間(週当たり1時間)**指導する。  
通知表では、「外国語活動の記録」欄に文章で記述する。(3学期のみ)  
第5・6学年 **教科「外国語」を年間70時間(週当たり2時間)**指導する。  
他教科と同じような評価を行い、通知表に評価・評定を記載する。

→ 外国語活動・教科「外国語」導入に関わって、第3学年以上で年間35時間(週当たり1時間)指導時間が増加します。授業時間数増加に対応する方法として、**15分間(今年度は臨時休校による欠損授業時間数を確保するため20分間)の短時間学習(南部ショートタイム)を週2回、火曜日と金曜日の6校時後に設定**しています。

#### 2 通知表の評価・評定と発行について

- (1) **4～10月の学習評価を、前期通知表として11月下旬に発行**します。(1学期末は通知表を発行しません。)11～3月の学習評価を、後期通知表として3月に発行します。
- (2) 教科はすべて、**「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点で学習状況の評価(◎○△)**します。**3年生以上は合わせて、評定を3段階(1～3)**で示します。(昨年度までは、5・6年生の評定が5段階でしたが、今年度から3段階に変更になります。)
- (3) 今年度以降、「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間(宇治学)」「外国語活動」の記録は、年度末の3学期(3月)のみ、文章で記述します。
- (4) 個人懇談会実施の際は、所見を記述しません。今年度は、**1学期終了後の8月上旬に個人懇談を実施**しますが、11月下旬の発行時には個人懇談は実施しませんので、所見を記述します。12月の2学期末には、希望制の個人懇談(教育相談)を設定します。